

平成 27 年 9 月 30 日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 27 年 9 月 1 日から平成 32 年 8 月 31 日までの 5 年間

2.内容

目標 1：育児休業、看護休暇の取得を促進するため、制度の概要を周知する。

イントラの改修により申請を行いやすくする。男性の育児休業取得を促す。

(対策)

- 平成 27 年 9 月 制度のポイント・仕組み・申請方法など概要をまとめた案内文を作成する。
- 平成 27 年 10 月 イントラ改修完了。

※定期的に状況を把握し、対策を行う。

目標 2：年次有給休暇取得を奨励する。

(対策)

- 平成 27 年 9 月 過去 2 年間の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成 27 年 10 月 計画的な取得について、検討会議を実施する。
- 平成 27 年 11 月 イントラにて従業員へ取得を奨励する

※定期的に状況を把握し、対策を行う。